

記載例

農地所有適格法人報告書

自 令和 〇年 1月 1日
至 令和 〇年12月 31日

チェック①
毎事業年度の終了後3ヶ月以内に提出してください。

令和 〇年 3月 〇日

奥州市農業委員会会長 様

主たる事務所の所在地 奥州市〇〇〇〇〇〇〇番地〇
名称及び代表者氏名 農事組合法人 〇〇〇〇
代表理事 〇〇 〇〇
連絡先（電話番号） 〇197-〇〇-〇〇〇〇

下記のとおり農地法第6条第1項の規定に基づき報告します。

記

1 法人の概要

法人の名称及び代表者の氏名		農事組合法人 〇〇〇〇 代表理事 〇〇 〇〇		
主たる事務所の所在地		奥州市〇〇〇〇〇〇〇番地〇		
経営面積計		所有農地の有無	有 ・ 無	
		田	畑	採草放牧地
122,000 m ²		118,000 m ²	4,000 m ²	m ²
内 訳	市町村名 (奥州市) 118,000 m ²	115,000 m ²	3,000 m ²	m ²
	市町村名 (〇〇町) 4,000 m ²	3,000 m ²	1,000 m ²	m ²
	市町村名 () m ²	m ²	m ²	m ²
法人形態（右記当てはまるものに〇）		株式会社・特例有限会社・農事組合法人 合名会社・合資会社・合同会社		

2 農地法第2条第3項

(1) 事業の種類

チェック②
生産する農畜産物のうち、粗収益が50%を超える農畜産物の名称を記載。
※50%を超えない場合は粗収益の多いものから3つを記載。

区分	農業		左記農業に該当しない事業の内容
	生産する農畜産物	関連事業等の内容	
実績	水稻 ピーマン リンゴ	農作業受託	チェック③作業 ア 農畜産物を原料又は材料として使用する製造又は加工 イ 農畜産物若しくは林産物を変換して得られる電気又は農畜産物若しくは林産物を熱源とする熱の供給 ウ 農畜産物の貯蔵、運搬又は販売 エ 農業生産に必要な資材の製造 オ 農作業の受託 同上 カ 農村滞在型余暇活動に利用される施設の設置及び運営並びに農村滞在型余暇活動を行う者を宿泊させること等農村滞在型余暇活動に必要な役務の提供 キ 農地に支柱を立てて設置する太陽光を電気に変換する設備の下で耕作を行う場合における当該設備による電気の供給
翌事業年度の計画	同上		※関連した事業をしていなければ記載しない。

チェック④
[翌事業年度の計画]欄
農地を所有する法人のみ、記入

「(1) 事業の種類」で記載した農業に該当しない事業(除雪等)の金額 ※農事組合法人は該当なし)

(2) 売上高

農事組合法人は農業のみ

年度	農業	左記農業に該当しない事業
報告対象年度の2年前(実績)	27,654,321 円	
報告対象年度の1年前(実績)	27,512,345 円	円
報告対象年度(実績)	30,223,456 円	円
翌事業年度の計画	34,000,000	

チェック④
翌事業年度以外は、1の位まで記載

3 農地法第2条第3項第2号関係
構成員全ての状況

(1) 農業関係者(権利提供者、常時従事者、組合、投資円滑化法に基づく承認会社等)

チェック④
(農地を所有する法人のみ) 国籍を記入

公共団体、農業協同

氏名又は名称	住所又は主たる事務所の所在地	国籍等	議決権の数		構成員が個人の場合は以下のいずれかの状況				農作業委託の内容
			在留資格又は特別永住者	種類株主総会	農地等の提供面積(m ²)	農業への年間従事日数	農作業委託の内容		
奥州 太郎	奥州市〇〇〇番地	日本		30	賃借権	52,000	270	270	
農業 花子	奥州市			20	賃借権	23,000			全作業委託
朝日 昇	奥州市			10			300	300	
岩手 米子	奥州市〇〇〇番地	日本		10			30	30	全作業委託
奥州 二郎	奥州市〇〇〇番地	日本							

記入欄が足りない場合は別紙とする ※必ず全員を記載

R7.4.1の農地法改正により様式変更(※農事組合法人は該当なし)

チェック⑤
構成員は、法、出資と次のいずれかに該当していること:
①法人に農地を提供した個人
②法人の農業に常時従事する者
③法人に基幹的な農作業の委託を行っている個人

800 日

氏名又は名称	住所又は主たる事務所の所在地	国籍等	在留資格又は特別永住者	議決権の数	
				株主総会	種類株主総会

	議決権の数		議決権の割合	
	株主総会	種類株主総会	株主総会	種類株主総会
(1) 農業関係者	70		100	
(2) 農業関係者以外の者				
計	70		100	

(留意事項)
構成員であることを証する書面として、組合員名簿又は株主名簿(第5条に規定する承認会社を構成員を証する書面)及び「その

チェック⑥
(1)と(2)それぞれの議決権の合計数と議決権の割合を記載。農事組合法人に株主は存在しないが、様式の関係上「株主総会」の欄に記載。議決権の割合は合計が100%となるよう記載する。(「種類別株主総会」の欄は空欄でよい)

第5条に
であること

4 農地法第2条第3項第3号及び第4号関係

(1) 理 業への従事状況

チェック④
(農地を所有する法人のみ)国籍を記入

氏名	住所	国籍等		役職	農業への年間従事日数			
		国籍等	在留資格 又は特別 永住者		直近実績	翌事業 年度の 計画	必要な農作業へ の年間従事日数	
							直近実績	翌事業 年度の 計画
奥州 太郎	奥州市〇〇〇〇番地	日本		代表理事	270 ^日	270 ^日	250 ^日	250 ^日
農業 花子	奥州市〇●●〇番地◎	日本		理事	250	250	200	200
朝日 昇	奥州市〇〇〇〇番地	日本		理事	200	200	190	190

チェック⑦
農業（農作業・営業・デスクワーク・機械整備等）に従事した日数
※役員の過半が年間150日以上従事することが必要

(2) 重要な使用人の農業への従事状況

氏名	住所	国籍等		役職	農業への年間従事日数			
		国籍等	在留資格 又は特別 永住者		直近実績	翌事業 年度の 計画	必要な農作業へ の年間従事日数	
							直近実績	翌事業 年度の 計画
					日	日	日	日

〔添付書類〕

- ① 定款の写し
- ② 農事組合法人又は株式会社にあつてはその組合員名簿又は株主名簿の写し
- ③ 承認会社が構成員となつている場合には、その構成員が承認会社であることを証する書面及びその構成員の株主名簿の写し
- ④ 当該事業年度における損益計算書の写し
- ⑤ 法人登記事項証明書（変更が生じた場合）
- ⑥ その他必要書類

(記載要領)

- 1 「農業」には、以下に掲げる「関連事業等」を含み、また、農作業のほか、労務管理や市場開拓等も含まれます。
 - (1) その法人が行う農業に関連する次に掲げる事業
 - ア 農畜産物を原料又は材料として使用する製造又は加工
 - イ 農畜産物若しくは林産物を変換して得られる電気又は農畜産物若しくは林産物を熱源とする熱の供給
 - ウ 農畜産物の貯蔵、運搬又は販売
 - エ 農業生産に必要な資材の製造
 - オ 農作業の受託
 - カ 農村滞在型余暇活動に利用される施設の設置及び運営並びに農村滞在型余暇活動を行う者を宿泊させること等農村滞在型余暇活動に必要な役務の提供
 - キ 農地に支柱を立てて設置する太陽光を電気に変換する設備の下で耕作を行う場合における当該設備による電気の供給
 - (2) 農業と併せ行う林業
 - (3) 農事組合法人が行う共同利用施設の設置又は農作業の共同化に関する事業
- 2 「2(1)事業の種類」の「生産する農畜産物」欄には、法人の生産する農畜産物のうち、粗収益の50%を超えると認められるものの名称を記載してください。なお、いずれの農畜産物の粗収益も50%を超えない場合には、粗収益の多いものから順に3つの農畜産物の名称を記載してください。
- 3 「2(2)売上高」の「農業」欄には、法人の行う耕作又は養畜の事業及び関連事業等の売上高の合計を記載し、それ以外の事業の売上高については、「左記農業に該当しないの事業」欄に記載してください。
- 4 「3(1)農業関係者」は、農林漁業法人等に対する投資の円滑化に関する特別措置法第5条に規定する承認会社が構成員に含まれる場合には、その承認会社の議決権の数とともに、その承認会社の株主の氏名又は名称及び株主ごとの議決権の数を括弧書きで記載してください。

複数の承認会社が構成員となっている法人にあっては、承認会社ごとに区分して株主の状況を記載してください。

また、法人が農業経営基盤強化促進法（昭和55年法律第65号）第16条の3第1項に規定する認定経営発展法人である場合には、同法第16条の5に規定する提携事業者に該当する構成員の氏名又は名城に○を付してください。
- 5 「議決権の数」及び「議決権の割合」の「種類株主総会」欄には、会社法（平成17年抱一第86号）第108条第1項第8号に掲げる事項についての定めがある種類の株式を発行している場合に記載してください。
- 6 農地中間管理機構を通じて法人に農地等を提供している者が法人の構成員となっている場合、「3(1)農業関係者」の「農地等の提供面積（㎡）」の「面積」欄には、その構成員が農地中間管理機構に使用貸借による権利又は賃借権を設定している農地等のうち、当該農地中間管理機構が当該法人に使用貸借による権利又は賃借権を設定している農地等の面積を記載してください。
- 7 2、3及び4の翌事業年度の計画の欄は、報告に係る事業年度の翌年度の計画を記載してください。
- 8 2の翌事業年度の計画、3の住所又は主たる事務所の所在地、国籍等及び翌事業年度の計画並びに4の国籍等及び翌事業年度の計画の各欄については、農地を所有する農地所有適格法人のみ記載してください（ただし、3の住所又は主たる事務所の所在地及び国籍等の各欄については、総株主の議決権の100分の5以上を有する株主又は出資の総額の100分の5以上に相当する出資をしている者に限る。）。

国籍等は、住民基本台帳法（昭和42年法律第81号）第30条の45に規定する国籍等（日本国籍の場合は、「日本」）を記載するとともに、中長期在留者にあつては在留資格、特別永住者にあつてはその旨を併せて記載してください。法人にあつては、その設立に当たって準拠した法令を制定した国（内国法人の場合は、「日本」）を記載してください。

なお、4の(2)については、4の(1)の理事等のうち、法人の農業に従事する者（原則年間150日以上）であつて、かつ、必要な農作業に農地法施行規則第8条に規定する日数（原則年間60日）以上従事する者がいない場合にのみ記載してください。